

## 丸山公園遊具設置工事発注者の要求事項

### 1. 工事内容等

- ①実施設計及び工事・監理
- ②遊具設置工事（基礎、運搬含む）
- ③安全施設設置工事（遊び場セーフティサイン、安全マット、安全柵等）
- ④防災ベンチ設置工事（子どもを見守るのため必要箇所）
- ⑤看板設置工事（使用時の注意、防災遊具説明、丸山公園が防災公園である説明等）
- ⑥遊具の設置に伴う整地工事（必要に応じて）

※総工事価格の範囲内で追加して実施可能な提案があれば積極的な追加提案を求める。

### 2. 要求要件

#### 【目的物に関する事項】

#### ①総工事費

- ・18,190,000円以内(消費税及び地方消費税を含まない)

#### ②設置箇所

徳島県三好市池田町ウエノ2770番地6 丸山公園敷地内 芝生広場

#### ③遊具施設等

- ・公園のシンボルとなる防災機能を備えた複合遊具(幼児から児童までが遊べる遊具の設置提案)
- ・安全施設(遊び場セーフティサイン、安全マット、安全柵等)

#### ④遊具仕様

- ・遊具は使用期間が長寿命化するように耐久性に優れたものとし、維持管理費および更新費等のライフサイクルコストの低減について考慮すること。
- ・遊具は、維持管理(交換・修理)がしやすい材質・構造とすること。
- ・多様な遊びの提供ができるような遊具を設置すること。
- ・「遊具の安全に関する基準(JPFA-SP-S:2014)」(一社)日本公園施設業協会に準拠すること。
- ・生産物賠償責任保険加入製品とすること。

#### ⑤配慮事項

- ・防災公園として災害時に一時避難を想定しての場所に設置すること。
- ・災害時に遊具の防災機能が迅速に設置できること。
- ・丸山公園のシンボルとなる遊具の設置・空間創り(遊具形状、色調、配置等)に配慮すること。
- ・遊具等の設置により、丸山公園が幼児から高齢者まで幅広い市民が憩い、楽しめる場となるようにすること。
- ・特に幼児が安全に利用できる場となるようにすること。
- ・遊具の対象年齢、遊び方及び注意事項等を記載したセーフティサインを適切に設置すること。
- ・環境に配慮した施工を行い、基礎は土の流出等による露出がない構造とすること。
- ・遊具は(一社)日本公園施設業協会が認定するSPマーク適合製品とする。
- ・工事の安全性に留意し、工事に伴い施設を破損した場合は、速やかに復旧すること。
- ・遊具設置に付随して必要となる整地工事があれば、予算の範囲内で対応すること。

## 【施工に関する事項】

### ①工期

契約締結日の翌日から2023年12月25日（月）まで予定

### ②建設副産物

現場より発生する建設副産物については適正に処分すること。

## 3. 提案を求める範囲

### ①目的物の構造形式

上記「目的物に関する事項」を満たした上で、遊具設置、レイアウト等の目的物の構造形式を提案により求める。

### ②デザイン

概要図（完成予想図）により提案を求める。

### ③維持管理を容易にするための提案

各使用材料別に検討するとともに、目的物全体としての維持管理負担コストを低減できる対策の提案を求める。

## 4. 施工条件

### ①施工時間帯

8：30～17：00

### ②公園内でイベント等が開催される場合は、安全性を確保すること。

## 5. 参考資料

（資料1）位置図

（資料2）工事予定範囲図

（資料3）現況写真